

厚生文教委員会

鈴木委員長・三浦副委員長・

武田委員・堀岡委員・那須委員・

永井委員・加藤委員・江崎委員・

(委員外) 三宮議員・佐藤議員・

早川議員・高橋議員

議案第1号

平成28年度弥富市一般会計予算

問

新規の廃蛍光灯管等処理委託の事業内容と、ごみ収集運搬等業務委託に含まれる廃蛍光灯管との違いは。

答

新規事業では割れていない廃蛍光灯管を回収し水銀を回収するもので、6月より、月1回の資源ごみ回収時に専用BOXを設ける。

割れたものは水銀がすぐに拡散しているため、不燃ごみとして回収する。

問

児童クラブは、27年度から小学校3年生から6年生に利用者を拡大したが、発達に応じた利用プログラムなのか。

答

放課後、自宅に保護者がいない家庭の児童を安全に預かる施設と位置付け、勉強を教える場所ではないため、学習プログラムはないが、拡大したことを踏まえ、高学年用プログラムを勉強していききたい。

問

現在、本市では中学生まで医療費無料を実施しているが、国は小学生まで無料にする計画があると聞く。実現すれば財政面で本市は、高校生まで無料化にすることが可能と考える、国に積極的に働きかけては。

答

児童・生徒に対する医療無料化は自治体間競争という側面があると考えている。現在2億円強の予算措置をしている。

問

配食サービスの対象者、利用伸び率は。

答

おおむね65歳以上の高齢者のみ世帯、重度障害者のみ世帯、高齢者と重度障害者のみ世帯を対象とし、伸び率では、今年度の見込数値だが利用者は42名増え317名、配食数は約1万食増の4万6千6百食を見込み、委託料を380万円程度増。

問

10月以降配食サービスの自己負担額が40円となり負担増になる高齢者が多くなる点をどう考えているか。

答

利用率の伸びが大きく、この制度自体を維持する必要があると感じている。収入に応じた負担にすることも含め検討していく時期と考えている。

討論

保育所の給食調理業務委託は指揮命令系統が変わることや請負委託業者は短時間の非正規労働者になること。給食サービス事業では10月より利用者の負担が100円増になることは賛同できないと反対討論がありました。

結果

賛成多数で原案了承。

議案第8号

海部南部広域事務組合規約の変更について

問

変更による本市の影響は。

答

実情にあった算定方法に変更するもので、本市の負担は増える。

結果

全会一致で原案了承。

議案第33号

弥富市児・病後児保護条例の制定について

問

病児・病後児施設の利用金額の時間当たりの単価を見直すことはできないか。

答

就労者が利用すると考えており長時間になると想定しているので単価を見直すことは考えていない。

結果

全会一致で原案了承。

討論

子育てするなら弥富の言葉通りこの地域の先陣を切り実施していくことだろう

と思うし、本当に今大変な人たちが、保護者の方から要望があつて、こうした制度改善としては本当に素晴らしいものだと思つて賛成討論がありました。

結果

全会一致で原案了承。

議案第37号

弥富市環境保全条例の制定について

問

本条例では行政代執行などもあることから制定にあたり市民への周知方法は検討しているか。

答

特別には考えていない。

問

他市で問題となっているごみ屋敷や鳩のえさやりなどもこの条例で対応可能になるのか。

答

考えていない。

厚生文教委員会には、他に12の議案が付託されました(議案名は、8〜9頁をご覧ください)が、全会一致で原案了承。